

多様な住まいと住まい方の実現

## 第2章 住宅政策の基本方針



## 第2章

## 住宅政策の基本方針～多様な住まいと住まい方の実現～

近年、複数の住まいを保有し自由に住まう二地域居住や家族の枠にとらわれないシェアハウスなど、様々な住まい方が注目されています。また、高齢期においても、介護保険施設の利用やサービス付き高齢者向け住宅への住み替えなど、住まいの選択の幅は増えつつあります。

こうした「住まい方の多様なニーズ」に応えるには、「いかにして自分らしい住まいと住まい方を実現できるか」が課題であり、今後の住宅政策の主要なテーマになると考えます。

また、情報技術の急速な発展により大量の情報発信と入手が可能になった反面、「伝えたい人に伝える力」と「有効・有益な情報を入手する力」が重要となりました。インターネットを使えない環境にある高齢者などへ確実に伝えるとともに、子育て世帯・若年世帯を本県へ呼び込むためにも情報発信の工夫が必要です。

そこで、「多様な住まいと住まい方の実現」に向けて、現行計画で進めてきた「安心・安全力」「子育て力」「環境力」「地域力」に加え、5つの力を強める施策を展開していきます。

